



狛都ま発第 000112 号  
令和 4 年 5 月 12 日

NPO 法人市民科学研究室  
上田 昌文 様

狛江市長 松原 俊雄



東京外環道路建設におけるシールドマシンによる地下トンネル工事に伴う騒音・振動・低周波音の測定に関する要望及び公開質問状について（回答）

令和 4 年 4 月 8 日付けで御送付いただいた要望及び公開質問状につきまして、別紙のとおり回答いたします。

担当

都市建設部まちづくり推進課  
まちづくり推進担当

つちし  
土橋

Tel 03-3430-1111（内線 2541）

<別紙>

**【回答2】**

狛江市域は、既にシールドマシンが通過しており、質問事項に記載のありました「工事が既に再開している、あるいは今後予定している事業地となっている各自治体」には該当しておりません。しかし、市では令和2年10月に、国及び事業者に対して「工事の安全施工と市民生活の安心安全の確保」として、市民不安の払拭の取組や住環境への影響の可能性の検証、安全性の確認などについて要請を行っております。

事業者は、万全な安全対策を確実に実施するとともに、周辺住民への丁寧な説明の積み重ねと、開通後も安心して住み続けられるように振動・騒音対策等必要な調査を行うなど、市民のご不安等の払拭に繋がる対策をするべきと考えております。

**【回答3】**

計測器の手配、その測定、測定データの解析などに係る費用等は、事業者が担うものと考えております。

**【回答4】**

回答2で回答いたしましたように、市は令和2年10月に国及び事業者に対して「工事の安全施工と市民生活の安心安全の確保」について要請を行いました。継続して沿線自治体とも連携し、事業者に対して、振動・騒音に関することも含め市民不安の払拭の取組など必要な対応を求めています。

また、見回り調査等は、必要に応じて事業者が実施するものと考えております。